

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																					
国際理容美容専門学校		昭和51年6月1日		工藤 佑輝		〒 116-0014 (住所) 東京都荒川区東日暮里5-17-12 (電話) 03-3803-6696																																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																					
学校法人国際共立学園		昭和41年6月22日		和田 美義		〒 116-0014 (住所) 東京都荒川区東日暮里5-17-12 (電話) 03-3803-6696																																					
分野	認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																																				
衛生	理容美容専門課程		理容科		平成6年文部科学省 認定		-																																				
学科の目的																																											
理容師としての職業に必要な実践的かつ専門的知識・技術技能を修得させるとともに、基礎教育を通して人間性豊かな資質の高い職業人を育成することを目的としている																																											
認定年月日																																											
平成26年3月31日																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2年	昼間	2010	480	300	1230	0	0																																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																					
120人		76人	0人	8人	12人	20人																																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前・後期各期末試験、実習の成果並びに履修状況を総合的に勘案し、総合評価60点以上の者に単位を認定する																																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏 季:7月26日～8月25日 ■冬 季:12月26日～1月10日 ■学年末:3月26日～3月31日			卒業・進級 条件	卒業・進級要件: 各授業科目の所定時数出席学生を対象に実施した期末試験結果等により、単位認定された学生に対し、学校長を最終判定者とする卒業・進級判定会議の場で決定する。																																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者、成績の伸び悩みなどからの兆候が見られた学生に対応。担任が主体であるが、学科長と協力し適時行う。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動(ポリオホリデー、にっぽり青空こども祭り、あらかわ青年アリストックなど)、部活動 ■サークル活動: 有																																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 理容室(JUNES、YOSHIZAWA inc.、DAMDEE TOKYO等) ■就職指導内容 1年次と2年次に「サロン説明会」を実施し理容業界への理解を深め、2年次に履歴書の書き方、お礼状の書き方など実践を学び、また就職内定までの計画の立案・実行・修正を指導する。 ■卒業生数 21 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 4 年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>理容師免許</td><td>②</td><td>21人</td><td>18人</td></tr><tr><td>ビジネス能力検定</td><td>③</td><td>21人</td><td>18人</td></tr><tr><td>美剃師検定</td><td>③</td><td>7人</td><td>7人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理容師免許	②	21人	18人	ビジネス能力検定	③	21人	18人	美剃師検定	③	7人	7人																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																								
理容師免許	②	21人	18人																																								
ビジネス能力検定	③	21人	18人																																								
美剃師検定	③	7人	7人																																								
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 令和4年4月1日時点において、在学者54名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者51名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任、学科長による個別面談の実施に加え、各種原因によるメンタルストレスまたは疾病の可能性に対して、学内相談窓口とスクールカウンセラーが連携し、プロによる迅速なカウンセリングを目指した支援体制も構築している。 また、経済的困難を抱える学生にたいしては、各種奨学金制度を整備している。 進路変更希望者については、担任が本人と面談し、希望・適性について聞き取りを行ったうえで、希望する進路に向けての進学先紹介等を行っている。			■中退率 6 %																																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 学業優秀者給付金制度:ビューティクリエーターとして将来の目的意識が極めて明確で意志強固と認められ、資格取得を目指す者が対象 後援会より年間2名、校友会より年間1名に給付する。それぞれ授業料と相殺する。 ■専門実践教育訓練給付: 有 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載			給付対象																																							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 令和3年3月、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構より令和2年度の学校運営内容について審査を受け、結果について下記URLのとおり評価を受ける。 https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/daisansha/																																										
当該学科の ホームページURL	URL:https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/course_riyou/																																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

以下を基本方針とし、特に配慮する。

- ① 業界ニーズや社会需要に適應した高度なカリキュラムを編成する
- ② 様々な利害関係者からの意見を教育内容に反映する
- ③ 学園の教育内容の客観性の担保

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

複数学科設置している為、理容業界・美容業界・エステ業界・メイクネイル業界それぞれの業界の立場から、全体会において本校のカリキュラム方針等について審議頂き、各学科毎の分科会において、各業界の人材ニーズと学科カリキュラムの連動性を念頭に議論した後、次年度のカリキュラムに反映させる。また、机上の議論だけでなく、授業見学を実施することで、より現実的な教育課程を編成するように努めている

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
秋山 めぐみ	salon de Megu	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	①
	アメイジング・シェイヴィスト・アカデミア		
小松 友和	Hair Clinic Calme	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
佐々木 洋平	クレメントサロン ブル	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
竹野内 宏明	Edge	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
森 美代子	(株)ピュアレーヌ	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	①
	一般社団法人 エステティックグランプリ		
佐藤 剛	(株)フューチャーブレーン	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
牧野 克彦	Baletta	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	③
池田 昌央	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
齋藤 彩子	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
境田 三友紀	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
星野 丈二	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—
高橋 正行	学校法人国際共立学園 国際理容美容専門学校	令和5年5月23日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

全体会:原則年度毎に2回実施

分科会:計年4回実施

(開催日時(実績))

〈全体会〉

第1回 令和5年5月23日 17:00～19:00

第2回 令和6年2月27日 18:00～19:00

〈分科会〉

第1回 令和5年5月23日

第2回 令和5年9月中旬

第3回 令和5年12月中旬

第4回 令和6年2月27日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実務実習や見学実習だけでなく、業界人や卒業生との交流を組み入れた産学連携キャリア教育プログラムを実施した方がよいのではないかと

➡入学前教育から初年次、そして実務実習を踏まえた産学連携キャリア教育の一連のプログラムを作成。産学連携キャリア教育プログラムは全5回を予定しており、職業講和や展示授業を通して職業人として必要な職業観を涵養する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・業界理解を深める

・時代の変化に対応する

・最新情報を収集し、キャリアプランの参考にする

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各企業が実績を有する理容の各分野での授業の実施を第1とし、企業が派遣する外部講師と本校の学科長との間で学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく授業内容について協議する。授業実施においては最新の専門知識と情報に基づく授業を行うことを本旨とし、シラバス等の具体的な授業計画の提出を義務とする。内容について学校・講師が事前に協議・確認した内容の定期試験（制作課題の提出含む）を実施し、成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
高度総合理容技術実習	新しい時代をリードし、現在活躍中のスタイリストや独立開業している卒業生から、これからの時代に必要な理容師としての能力や技術を学ぶ。	JERMA 有限会社寿 JUNES HARAJUKU Red DAMDEE TOKYO HARI LOUNGE
高度総合理論	店舗を経営する上で大切な要素4つを理解しながら、マーケティングフローチャートの内容を踏まえて、仮想店舗を作る。4名単位のグループで話し合いながら、経営を疑似体験する。経営に関わる多くの先生の授業を意識しながら「お金」の感覚が分かる、まとめの授業を行う。今期は仮店舗づくりを強化するため、序盤の講義を圧縮する	国際理容協会
高度総合理容技術実習 （高度ヘアカラー理論） （高度パーマメント理論）	医薬品医療機等法によって化粧品と薬用化粧品の違いを理解する事によって、プロとして必要な知識とお客様に適切な商品と技術を提供できるようにする	有限会社エアー
高度総合理容技術実習 ヘアカラーリング	メーカーのインストラクターからヘアカラーリングにおける毛髪知識、染毛知識及び日々、進化するカラー剤の用途や特徴について実習を伴いながら実践的に学ぶ。	日理株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校・学科設置主体である学校法人国際共立学園は、教職員の研修に関する規程(教職員研修規程)を定め、同規程第1条第2項において、「業務の遂行に必要な知識及び技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質を向上させ、もって教職員の活性化に資するものとし、国際理容美容専門学校の業務能率の向上を図る」ことが、学校運営において極めて重要な意義を持っていると認識し、学内研修にとどまらず、各種団体が主催する外部研修にも教職員が参加するよう奨励している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	美剃師シェイヴィスト 知的研鑽エンターテインメントセミナー	連携企業等：AMAZING SHAVIST
期間：	令和5年3月13日（月）	対象：理容科職員
内容	①価値と向き合う銘柄戦略を『いちのや』高級海苔弁から学ぶ②シェイヴィストトークセッション『サロン事例紹介』	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「専門学校の教職員に求められる『関係する力』」	連携企業等：滋慶学園グループ医療法人社団慶生会
期間：	令和4年5月20日（金）	対象：職員
内容	多くの教職員が属するミレニアル世代(1980年～90年代前半生まれ)と、「Z世代」と称される昨今の学生・生徒の気質・行動特性等の違いを知り、適切な指導方法を身に付ける。	

研修名：	発達症等合理的配慮について	連携企業等：滋慶トータルサポートセンター カウンセラー
期間：	令和4年9月16日(金)	対象：若手職員
内容	発達症等合理的配慮を要する学生・生徒の対応方法を学ぶ	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「理容師美容師養成施設教員資格認定研修会」	連携企業等:	日本理容美容教育センター
期間:	令和6年1月18日(木)～2月2日(金) 全12日間	対象:	職員
内容	理容師養成施設又は美容師養成施設において教科課目を担当するに足る知識及び技能を習得し、養成施設の教員になる		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「専修学校教員教職課程研修会」	連携企業等:	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和5年6月16日(金)～11月14日(火) 全25回	対象:	若手職員
内容	専修学校教職員としての必要な知識を身に付け、教員としての技能の基礎を再確認し、スキルアップする		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校と関係を有しつつも相対的に自立した学校関係者による学校関係者評価委員会に、本校教職員による自己評価の結果を報告する。これに対する学校関係者の評価内容を謙虚に受け止め、学校運営の具体的な改善策を提案する。このサイクルを続けることにより、継続的な学校の教育活動及び学校運営の改善に資する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか ・育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適しているか ・理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	・理念に沿った運営方針を定めているか ・理念等を達成するための事業計画を定めているか ・設置法人は組織運営を適切に行っているか ・学校運営のための組織を整備しているか ・人事・給与に関する制度を整備しているか ・意思決定システムを整備しているか ・情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか ・学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ・教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか ・教育課程について外部の意見を反映しているか ・キャリア教育を実施しているか ・授業評価を実施しているか ・成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか ・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか ・目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか ・資格・免許取得の指導体制はあるか ・資格・要件を備えた教員を確保しているか ・教員の資質向上への取組を行っているか ・教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格・免許の取得率の向上が図られているか ・卒業生の社会的評価を把握しているか
(5) 学生支援	・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか ・退学率の低減が図られているか ・学生相談に関する体制を整備しているか ・留学生に対する相談体制を整備しているか ・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか ・学生の健康管理を行う体制を整備しているか ・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか ・課外活動に対する支援体制を整備しているか ・保護者との連携体制を構築しているか ・卒業生への支援体制を整備しているか ・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

(6)教育環境	・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか ・学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか ・入学辞退者に対し授業料等について、適正な取扱いを行っているか
(8)財務	・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ・学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか ・予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか ・私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか ・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか ・自己評価結果を公表しているか ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか ・学校関係者評価結果を公表しているか ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・国際交流に取り組んでいるか ・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

前年度の教育、事業内容について受けた評価に対する改善案を各年度初めに提示する。さらにその改善案の実施状況を上半期の評価委員会に報告し各委員から意見を求める。当該年度の取り組み結果に関する報告と次年度計画を毎年2、3月ごろに行う評価委員会に提示している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
小林 美貴	東京都立千早高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
阿部 浩	埼玉県立岩槻商業高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
文道 優妃	柏市立柏高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
竹島 由紀恵	東京都立第五商業高等学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	教育機関
富岡 啓夫	東京都美容生活衛生同業組合 荒川支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界役員 地域
白井 幸男	SALON DE TESTA BELLO 国際理容協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	保護者 業界役員
遠藤 友子	(株)ヴィーナスハーツ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	業界
篠崎 紗織	nail&beauty Raylice	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生 業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/information/>

公表時期: 令和5年5月22日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学園が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定めることにより、学園の運営に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い学校運営及び教育活動の質的向上に資することを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材養成の目標・校長名・所在地・連絡先・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入方針(AP)・入学者数、収容定員、在学生数 カリキュラム、学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 資格取得、検定試験合格等の実績 卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先・就職者数・主な就職先)
(3)教職員	教員数(職名別)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況・課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い・活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	学校の財務(貸借対照表・収支計算書)
(9)学校評価	自己評価学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	留学生受入に関する項目

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.riyoubiyou.kokusai-kyouritsu.ac.jp/information/>

公表時期: 令和5年7月

授業科目等の概要

(理容美容専門課程 理容科) 令和5年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			関係法規・制度	理容師の業務に関係する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度、公衆衛生を担う理容師の社会的責務、職業倫理について正しい知識を理解する。	1通・2通	30	1	○			○				○
2	○			衛生管理	公衆衛生の意義と本質、理容師法が公衆衛生の維持と増進について重大な責務を担わなければならない理由について理解する。生活衛生の意義と目的について、理容師の業務と関連付けながら具体的に理解する。	1通・2通	90	3	○			○				○
3	○			保健	理容技術の基礎となる人体について、皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識を理解する。	1通・2通	90	3	○			○		○	○	
4	○			香粧品化学	理容の業務を安全かつ効果的に行うために、香粧品の正確な科学的知識と合理的な取扱方法を理解し、危害を防止するための使用上の注意について理解する。	1通・2通	60	2	○			○		○	○	
5	○			文化論	より優れた人間美の創造、実現にむけて必要な美的感覚を身に付け、芸術的な表現力と鑑賞力を養う。確かな技術力を身に付けるとともに、豊かな感性に裏打ちされた優れた表現力を養うことが必要であることを理解する。	1通・2通	60	2	○			○				○
6	○			運営管理	経営管理及び労務管理の基本的事項を理解し、運営管理手法の重要性を理解する。適切な接客態度がいかに重要であるかを理解し、消費者対応の基本、実践する能力を養う。	1通・2通	30	1	○			○		○	○	
7	○			理容技術理論	理容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力を身に付ける。理容の業務を安全かつ効果的に行うため、理容器具の正確な科学的知識と合理的思考に裏付けされた正しい取扱いの方法、基礎的技術を授業を通して理解する。	1通・2通	150	5		○		○		○		
8	○			理容実習	基本的操作を確実に身に付ける。衛生管理の重要性を理解し、器具の消毒などの適切な実施方法を習得する。。個々のお客様の要望に応じた理容技術を確実に提供できるよう総合的な技術の基礎を理解する。	1通・2通	900	30			○	○		○		
9	○			理容美術	様々なヘアスタイルやメイクなど理容技術を鉛筆による表現で基本のフォルムの理解と表現できる能力を養う。造形要素と理容のデザイン要素を関連付け、造形力と創造力を涵養する。	1通・2通	60	2		○		○				○

10	○			表現技術	基礎的なコミュニケーションの活用術を学び、会社の組織や役職、社内・社外文書やメールを通してビジネスの実務を理解する。ビジネスに関連する用語や時事問題など、新聞記事を活用して社会知識を深める。理容サロンの現場に役立つ実践的な英語を学び、外国人でも遜色のない接客対応ができる能力を養う。	1 通・2 通	60	2		○		○			○	
11	○			ビジネスマインド	挨拶、マナー、環境整備、気配りや心配り等社会人としてのルール、職業観を学び、社会人として社会的常識を豊かにして、多面的に行動できる素養と能力を養う。	1 通・2 通	120	4	○			○			○	
12	○			高度総合 理容技術理論	必修科目において習得した基本的理論を基に、さらに発展させた高度な専門知識を見つけさせ、常に新しい専門知識の吸収に努める姿勢を慣習付けさせる。	1 通・2 通	30	1		○		○			○	○
13	○			高度総合 理容技術実習	必修科目において習得した基本的理論を基に、さらに発展させた高度な専門知識を見つけさせるとともに、常に新しい技術の吸収を怠らず、また、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を慣習付けさせ、専門技術者としての実践的技能を身に付けさせる。	1 通・2 通	330	11			○	○			○	○
合計							13	科目	2010 単位時間 (67単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
定期考査の学科試験・実技試験ともに60点以上、出席90%ラインを設定している。それに満たない場合は、追試もしくは補講、または、留年となる。卒業と進級に関しては、認定会議を行い、校長が最終決裁する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。